個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援システム		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局みらいこども課		
個人情報ファイルの利用目的	幼児教育・保育施設の利用者情報を管理する		
個人情報ファイルの記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、続柄、職業・勤務先、障害、病歴、健康状態、収入、納税額等状況、家庭状況		
記録の範囲	教育・保育給付認定申請者(同一世帯員)、及び認定児童 施設等利用給付認定申請者(同一世帯員)、及び認定児童		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、市民税システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有		
  記録情報の経常的提供先 	入園を希望する幼児教育・保育施設、在園施設、金融機関		
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル □ 有	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	児童手当システム		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局みらいこども課		
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の受給者管理、各種通知書の作成等		
個人情報ファイルの記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、世帯員コード、 国籍、続柄、出生、在留資格、金融機関、年金、所得		
記録の範囲	本人、配偶者、児童		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、市民税システム、マイナンバーによる 情報照会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有		
記録情報の経常的提供先	金融機関、各自治体担当課(転出先・転入前)、日本奨学生機構		
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等			
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル ■ 有	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	出産・子育て応援交付金支給事業		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局みらいこども課		
個人情報ファイルの利用目的	妊婦及び出生児の養育者管理、各種通知書の作成等		
個人情報ファイルの記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、個人番号、電話番号、世帯員コード、国籍、続柄、出生、金融機関		
記録の範囲	妊婦、出生児童の養育者、児童		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、児童手当システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有		
記録情報の経常的提供先			
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル ■ 有	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

個人情報ファイルの名称	入所児童個別ファイル		
実施機関の名称	市長		
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども局みらいこども課		
個人情報ファイルの利用目的	保育施設の利用者情報を施設ごとに管理する		
個人情報ファイルの記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、続柄、職業・勤務先、障害、病歴、健康状態、収入、納税額等状況、家庭状況		
記録の範囲	保育給付認定申請者(同一世帯員)、及び認定児童		
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、市民税システム		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有		
記録情報の経常的提供先	入園を希望する保育施設、在園施設		
訂正及び利用停止に関する他の法令又 はこれに基づく命令の規定による特別 の手続等	無		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル □ 有	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			